⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　低入札価格調査を受けた者との契約にかかる契約保証金の金額は、請負代金額の10分の３以上とし、前金払の金額は、請負代金額の10分の２以内とする。

⑹　配置予定監理技術者等の確認について　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

⑺　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑻　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。入札参加者が提出期限までに追加資料を提出しない場合、ヒアリングに応じないなど調査に協力しない場合及び追加資料の記載内容が適切でない場合（未記載、未定を含む。）は、入札を無効とする。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２の⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記５の⑶により申請書及び資料等を提出することができる。

ただし、競争に参加するためには開札の時点において当該資格の確認を受け、かつ競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⑽　電子入札について

①　電子入札システムによる手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとする。

ただし、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には承諾を得て紙入札方式に変更できるものとする。

②　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

③　電子入札システムに係わる運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（東海農政局ホームページ；http://www.maff.go.jp/tokai/supply/nnzigyo/in-dex.html）によるものとする。

⑾　手続きにおける交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

なお、契約日は、平成29年度予算成立日以降とする。

⒀　その他　詳細については入札説明書による。

8　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshitaka Tanabe, Director General of Tokai Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Iwakura intake structure in Yahagigawa Integrated Agricultural Land Disaster Prevention Project (II)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 14 February, 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 16 March, 2017, in case of submission by documents : 10 : 00 A.M., 17 March, 2017, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 16 March, 2017

⑹　Contact point for tender documentation : Yoshitaka Ichioka, Accounting Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Tokai Regional Agricultural Administration Office, 1―2―2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya city, Aichi prefecture, 460―8516, Japan. TEL 052―201―7271 ex. 2614

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成29・30年度において国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）における建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成29年1月16日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達室長　加藤　信隆

◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08

1　建設工事の工種区分及び測量・建設コンサルタント等業務の業種区分

⑴　建設工事　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第２項別表第一に規定する区分のうち解体工事を除く28種類

⑵　測量・建設コンサルタント等業務　測量、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務

2　申請の時期　定期の申請時期は、平成29年１月16日から平成29年１月31日までとする。なお、上記期間後も随時受付を行うが、この場合、資格を付与した日から有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　当研究所所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という）は当研究所ホームページ（http://www.aist.go.jp）からダウンロードすることにより入手できる。また、別記１の申請書の提出場所において無料で交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請書は、別記１に掲げるいずれかの場所に次の①、②の申請書等の関係書類を持参又は郵送（簡易書留とする。定期申請は平成29年１月31日当日消印有効）により提出すること。

①　建設工事

一　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式第１号）

二　添付書類

イ　工事経歴書

ロ　建設共同企業体協定書の写し（建設共同企業体として申請する者に限る。）

ハ　総合評定値通知書等の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定するもので、申請日から直近のものであり、平成20年国土交通省告示第85号第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に該当保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定通知書の写しのほか、それぞれ該当事実を証明する書類）なお、共同企業体の場合は、各構成員の総合評定値通知書等の写しを、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者の総合評定値通知書等の写しをそれぞれ提出する。

ニ　建設業許可申請書の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第２条第１号に定める別記様式第１号（別表を含む）で申請日の直近のもの。）

ホ　共同企業体等調書（共同企業体及び官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合に限る。）

ヘ　納税証明書の写し（直前１年間における法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の納入状況についての税務官署が発行する証明書（個人にあっては、国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）による別紙第９号書式その３又はその３の２、法人にあっては、その３又はその３の３。ただし、納税すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は、再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出